



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2018.5 No. **382**



場 所:糶屋ダム(多可町)

主な記事

- 「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正について(概要)
- 異常気象時における道路の事前通行止区間の周知について(依頼)
- 「平成30年度安全性評価事業(Gマーク)説明会」のご案内
- 産業保健セミナーの日程のご案内

主な同封物

- 運行管理者のための血圧計活用のポイント
- 職種別リセッティング体操 運輸系

CONTENTS

トレップ君



行政からのお知らせ

- (国土交通省)「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正について(概要) 1
- 「自動車運送事業者に対する行政処分等の基準を改正します」 2
- (近畿地方整備局)異常気象時における道路の事前通行止区間の周知について 5
- (総務省)「不法無線局取締り強化期間」のお知らせ 6
- (兵庫県)光化学スモッグ広報等発令時における自動車の運行自粛について 7
- 自動車税の納期限は5月31日です(木)です！ 8
- (兵庫産業保健総合支援センター)産業保健セミナーの日程のご案内 9

事務局からのお知らせ

- 「平成30年度安全性評価事業(Gマーク)説明会」のご案内 13

支部だより

- 淡路支部 16

会員情報だより

- 第一運輸作業株式会社 17

陸災防のページ

- はい作業主任者技能講習会のお知らせ 18

会員だより

23

適正化事業部からのお知らせ

- 貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針の改正概要 25

協会日誌

27



行政からのお知らせ



国土交通省

「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」 の一部改正について(概要)

国土交通省自動車局安全政策課長、貨物課長及び整備課長連名により「『貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について』の一部改正について」の通達が発出されました。

1 概要

「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」

第3条関係（過労運転の防止）

過労運転防止策については自動車運送事業主や事業者役員等が運転を兼ねる場合にも適用されます。

第7条関係（点呼）

IT点呼を行える対象として、「車庫と車庫間」が加わります。

第8条関係（乗務等の記録）

乗務記録は書面による記録・保存に代えて電磁的方法による記録・保存が可能になります。

第9条関係（運行記録計による記録）

運行記録計（国土交通大臣が行う型式の認定を受けたデジタル式運行記録計に限る）は書面による記録・保存に代えて電磁的方法による記録・保存が可能になります。

運行指示書、運転者台帳は書面の作成・保存に代えて電磁的記録による作成・保存が可能になります。

2 改正

公布 平成30年3月30日

施行 公布の日

※詳細は下のホームページをご覧ください

http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/info/anzen_kisoku_kaisei201804.html

「自動車運送事業者に対する行政処分等の基準を改正します」 ～ 7月から過労防止関連の処分を厳しくします～

国土交通省では、自動車運送事業者（トラック、バス、タクシー）への行政処分基準に関する通達改正を行います。施行は、平成30年7月1日を予定しています。

（主な内容）

- ・ 過労防止関連違反等に係る車両停止等の処分量定を引き上げます。
- ・ 営業所での監査結果に基づき行われる車両の使用停止（行政処分）について、トラックに関しては、営業所で保有する車両数全体の最大5割に引き上げます。

1. 行政処分の強化

自動車運送事業（トラック、バス、タクシー）の運転者は、全職業平均と比較して労働時間が約1～2割長く、いわゆる過労死の認定件数も職種別で最も多い実態にあり、長時間労働の是正や過労の防止は重要な課題です。このため、昨年8月28日に「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」において取りまとめられた「直ちに取る施策」においても、行政処分の強化を行う方針が示されたところです。

以上のような状況を踏まえ、今般、過労防止関連違反等に係る行政処分の処分量定の引上げを行うなど、行政処分等の基準について、所要の改正を行うこととします。

（平成30年7月1日施行予定）

2. トラック事業者の法令遵守の徹底を図るための措置

トラックの適正化事業実施機関が実施する巡回指導において、法令未遵守事項が多くみられ、改善指導を受けたにも関わらず改善が図られない等のトラック事業者の他、「定期点検の実施」、「健康診断の受診」及び「社会保険等の加入」に関する法令未遵守状況が継続的に見られるトラック事業者等に対して、重点的に監査を実施することとします。

（平成30年10月1日開始予定）

【問い合わせ先】

1. に関すること

自動車局安全政策課 勝亦、菊池、澤田

代表：03-5253-8111 内線41632,41633

直通：03-5253-8566 FAX：03-5253-1638

2. に関すること

自動車局貨物課 岡田、澤

代表：03-5253-8111 内線41334

直通：03-5253-8576 FAX：03-5253-1638

行政処分の強化

処分量定の引き上げ(トラック、乗合バス、タクシ―)

○過労防止関連違反に係る行政処分の処分量定を引き上げる。

《現 行》 初違反

△ 乗務時間等告示遵守違反

(安全規則第3条)(運輸規則第21条)

- ・未遵守5件以下 警告 10日車
- ・未遵守6件以上15件以下 20日車
- ・未遵守16件以上 30日事業停止
- ・未遵守31件以上3名以上等

△ 健康状態の把握義務違反

(安全規則第3条)(運輸規則第21条)

- ・把握不適切50%未満 警告 10日車
- ・把握不適切50%以上

△ 社会保険等未加入

(事業法第25条)(運送法第30条)

- ・一部未加入 10日車
- ・全部未加入 20日車

《改 正》 初違反

△ 乗務時間等告示遵守違反

1箇月の拘束時間及び休日労働の限度に関する違反が確認された場合は、左記(現行)の件数として計上し処分日車数を算出するとともに、さらに別立てで次のとおり処分日車数を算出し、左記の処分日車数に合算する。

- ・未遵守1件 10日車
- ・未遵守2件以上 20日車

④月の拘束時間(トラック)

- ・>293時間以内(労使協定320時間)
- ・休日労働
- ・>2週間に1回まで

△ 疾病、疲労等のおそれのある乗務

- ・健康診断未受診者 1名 警告
- ・健康診断未受診者 2名 20日車
- ・健康診断未受診者 3名以上 40日車

△ 社会保険等未加入

- ・未加入 1名 警告
- ・未加入 2名 20日車
- ・未加入 3名以上 40日車

- ・健康保険
- ・厚生年金保険
- ・労働者災害補償保険
- ・雇用保険

その他処分
量定の改正

・記録の改ざん・不実記載のような労働時間を管理する点で問題がある事項及び虚偽届出については処分を強化する。
・帳票類の「全て保存なし」と同じ記録なし」と同じ処分量定に統一する。等

行政処分の強化

処分量定の引き上げ(トラック)

○行政処分により使用を停止させる車両数の割合を最大5割に引き上げる。

《現 行》

処分日車数	配置車両数(台)			
	1~10	11~30	31~60	61~100
~30日車	1	1	1	1
31~60	1	2	2	3
61~100	1	2	3	5
101~300	2	3	5	8
301日車~	3	3	5	10

※車両停止は営業所毎に行う

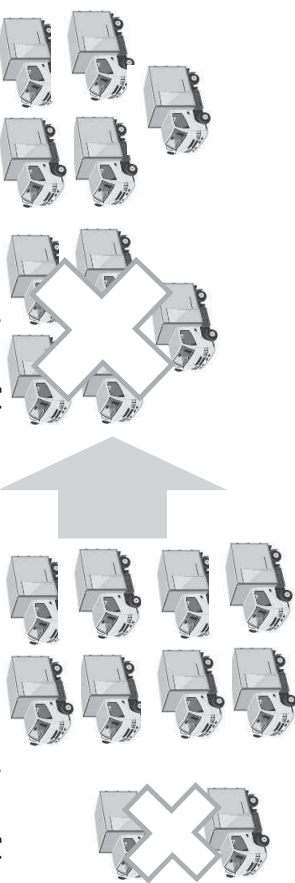
例えば、処分150日車のとき、営業所当たり、配置車両数
5両の場合は、車両停止 2両×75日
10両の場合は、車両停止 2両×75日
100両の場合は、車両停止 7両×18日, 1両×24日

《改 正》

使用停止車両割合を全車両の最大5割に引き上げ

例えば、処分150日車のとき、営業所当たり、配置車両数
5両の場合は、車両停止 2両 (×75日)
10両の場合は、車両停止 5両 (×30日)
100両の場合は、車両停止 15両 (×10日)

(例) 配置車両数 10両 処分150日車
2両×75日 5両×30日



【その他(トラック事業者の法令遵守の徹底を図るための措置)】

- 適正化実施機関による巡回指導において、①総合評価が著しく悪い事業者、②新規参入後の総合評価が継続して悪い事業者、③健康診断受診や社会保険加入等の基本項目が継続して不適切である事業者、に対して重点的に監査を実施します。

異常気象時における道路の事前通行止区間の周知について

近畿地方整備局
兵庫国道事務所長

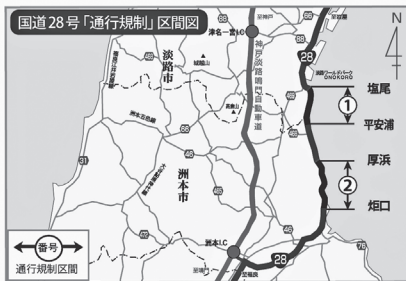
当所では、通行者を土砂崩落、落石などの災害から守るために、降雨量が一定に達した場合、道路の通行を規制する区間を下記のとおり定めていますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

路線名	規制区間	延長	規制雨量	管理出張所
一般国道 28号	淡路市塩尾 ～洲本市安乎町平安浦	1.8km	連続降雨量 160mm	洲本維持出張所 (0799) 22-1680
	洲本市中川原町厚浜 ～洲本市炬口	2.9km	連続降雨量 160mm	
一般国道 176号	西宮市塩瀬町名塩 ～西宮市塩瀬町生瀬	2.4km	連続降雨量 190mm または 連続雨量 160mm かつ時間雨量 40mm	西宮維持出張所 (0798) 35-6470

大雨時通行止区間のご案内

兵庫国道事務所では、豪雨などの異常気象時に通行車両等を災害から守るため、降雨量が一定に達した時に道路の通行を規制する区間と基準となる雨量（規制雨量といいます）を定めています。
土砂崩落、落石などは一般的に雨量との関連が高いことから、豪雨等により規制雨量に達した場合には被災を未然に防ぐため規制区間において通行止めを行います。
このような通行規制の場面に会われたときには、ご理解・ご協力をお願い致します。



最新の道路情報があなたの安全をサポートします。

日本道路交通情報センター等では電話による問い合わせにお答えしています。
走行中は道路情報板、道路情報ラジオ(1620kHz)などの情報に注意しましょう。
日本道路交通情報センター(兵庫県) 神戸: 050-3369-6628
日本道路交通情報センター(徳島県) 大塚: 050-3369-6627
兵庫国道事務所(兵庫県) 神戸: 078-334-1618
降着情報については、インターネットで最新情報を配信しています。
兵庫国道事務所のホームページ <http://www.kkr.mit.go.jp/hyogo/>
国土交通省防災情報提供センター <http://www.mit.go.jp/saigai/boai/johou/>

問い合わせ先
国土交通省
近畿地方整備局
兵庫国道事務所
〒650-0042
神戸市中央区波止場町3-11
TEL (078) 334-1600 (代)
FAX (078) 334-1611

「不法無線局取締り強化期間」のお知らせ ～不法無線局は法律で罰せられます～

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるよう、電波利用環境保護の周知啓発活動を行うとともに、不法無線局への対策に取り組んでいます。

特に、この6月1日から6月30日までを「不法無線局取締り強化期間」として設定し、警察や海上保安庁の協力を得て不法無線局の取締りを重点的に実施しています。

不法市民ラジオ・不法パーソナル無線・不法アマチュア無線などを使用すると、電波法により処罰の対象となります。

これらの機器から出される不法電波は、消防・救急・鉄道・防災などに使用する無線や携帯電話などの国民生活の安心安全を支える重要な無線通信に妨害を与え、社会生活に支障をきたすことがあります。

無線機器を使用する際は、「電波のルール」を守りましょう！

※免許がないのに無線局を開設したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」、重要な無線通信を妨害したものは「五年以下の懲役又は二百五十万円以下の罰金」に処されます。

無線局の免許を持っていても、無線機を改造して、出力を大きくしたり指定された電波以外で運用することは禁止されています。

※上記の改造を行い運用したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」に処されます。

STOP THE 不法電波!

不法電波は許さないぜ。
よお!
不法電波
使ってねえだろうな?

電波利用のルールを守りましょう

- 無線機器の使用には「技適マーク」の確認を
- 電波の利用には、原則、免許が必要
- 外国規格の無線機器は、原則、国内では使用不可

電波は消防、救急、放送、携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害します。

総務省 近畿総合通信局 <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>
詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ

2013.5.24

兵庫県

光化学スモッグ広報等発令時における自動車の運行自粛について

兵庫県から光化学スモッグが発生するおそれのある4月20日から10月19日までを特別監視期間として広報等の発令を行うこととしております。

つきましては、光化学スモッグが発令された場合、広報発令地域の自動車については、発令時の運行自粛等を効果的に実施され、酸化物排出量の削減に協力をお願いします。

記

1. 光化学スモッグ広報等発令対策地域

神戸市（東部・西部・垂水・北部）、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、高砂市、川西市、三田市、丹波市、たつの市、播磨町、稲美町、太子町

2. 光化学スモッグ広報等の種類

【種類】	【発令基準】
光化学スモッグ予報	測定局のオキシダント濃度が、気象条件等から注意報の発令基準に達するおそれがあると判断される時
光化学スモッグ注意報	測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められる時
光化学スモッグ警報	測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められる時
光化学スモッグ重大警報	測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.40ppm以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められる時

3. 広報等発令の周知

- ・ ひょうごの環境ホームページ (<http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp>) に掲示
- ・ テレビ、ラジオによるスポット放送
- ・ 交通情報掲示板に掲示 等

自動車税の納期限は

5月31日(木)です!

納税は、お近くの銀行・農協などの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、兵庫県指定のコンビニエンスストア（全国の店舗）、県税事務所、またはインターネットを通じクレジットカードで納期限までにお忘れなく!

○取扱可能なコンビニエンスストア

ローソン、セブン-イレブン、ファミリーマート、サンクス、サークルK、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、コミュニティ・ストア、MMK設置店

○クレジットカードによる納税について

・平成30年度分の自動車税について、平成30年5月31日(木)23時30分までクレジットカードで納税いただけます。(インターネットでの手続きが必要です。)
 ・1件ごと(納税通知書1枚ごと)に、システム利用料324円をご負担いただきます。
 ※詳しくは兵庫県ホームページをご覧ください。

○自動車税についてのお問合せ先

県税事務所	所在地	電話	担当地域
神戸	〒650-8502 神戸市中央区中山手通 6-1-1	(直)(078)361-8529	神戸市中央区、東灘区、灘区、兵庫区、北区
西神戸	〒653-0055 神戸市長田区浪松町 3-2-5	(直)(078)737-2047	神戸市長田区、須磨区、垂水区、西区
西宮	〒662-8503 西宮市櫛塚町 2-28	(直)(0798)39-6113	尼崎市、西宮市、芦屋市
伊丹	〒664-8522 伊丹市中央3丁目1-17 SRビル伊丹7階	(直)(072)785-7451	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
加古川	〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97-1	(直)(079)421-9271 (代)(079)421-1101	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
加東	〒673-1431 加東市社字西柿 1075-2	(直)(0795)42-9331 (代)(0795)42-5111	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
姫路	〒670-0947 姫路市北条 1-98	(直)(079)281-9104 (代)(079)281-3001	姫路市、神河町、市川町、福崎町
龍野	〒679-0947 たつの市龍野町富永字田井屋畑1311-3	(直)(0791)63-5130 (直)(0791)63-5129	相生市、赤穂市、たつの市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町
豊岡	〒668-0025 豊岡市幸町7-11	(直)(0796)26-3628 (代)(0796)23-1001	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹波	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 688	(代)(0795)72-0500 (直)(0795)73-3746	篠山市、丹波市
洲本	〒656-0021 洲本市塩屋 2-4-5	(直)(0799)26-2026 (代)(0799)22-3541	洲本市、南あわじ市、淡路市

○自動車取得税のお問い合わせ先

自動車の種別	県税事務所	所在地	電話
自動車	神戸ナンバー 神戸県税事務所 自動車取得税審査・ 自動車税納税証明課	神戸市東灘区魚崎浜町 33	(078)441-0305
	姫路ナンバー 姫路県税事務所 自動車取得税審査・ 自動車税納税証明課	姫路市飾磨区中島福路町 3323	(079)233-8260
軽自動車	神戸ナンバー 神戸県税事務所 軽自動車取得税課	神戸市東灘区御影本町 1-5-5	(078)822-6050
	姫路ナンバー 姫路県税事務所 自動車取得税審査・ 自動車税納税証明課	姫路市飾磨区中島福路町 3323	(079)233-8260



独立行政法人労働者健康安全機構

兵庫産業保健総合支援センター

〒651-0087

神戸市中央区御幸通6-1-20 ジイテックス アセントビル8階

TEL.078-230-0283 FAX.078-230-0284



HP

兵庫産保

検索

産業保健 兵庫

かわら版

平成30年度(上半期) 産業保健セミナーの日程のご案内

兵庫産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援します

産業保健総合支援センターは独立行政法人労働者健康安全機構の施設の一つで、平成26年4月より産業保健推進センターから産業保健総合支援センターと名称を変更して、全国47都道府県に設置されました。当兵庫センターは平成5年4月に全国で最初に設置されたセンターで、①産業保健に関する研修・セミナーの開催・相談・情報提供、②メンタルヘルス対策の普及促進、③地域産業保健センター事業の3つの事業を総合的に支援し、無料で下記サービスを提供しています。

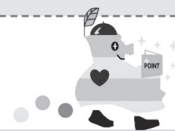
産業保健に関する情報提供 研修会・セミナーの開催



- ホームページ、メールマガジン、情報誌による産業保健に関する情報提供。
- 産業保健スタッフへの研修の開催
- 事業者や労働者を対象とした啓発セミナーの開催

※詳しい内容は、ホームページからご覧になれます。

治療と職業生活の 両立支援サービス



- 病気等になった労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境作りを支援します。
- 両立支援促進員が事業場を訪問し、両立支援制度導入の支援や意識啓発の研修を実施します。

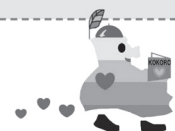
産業保健関係者からの 専門的相談対応



- 産業医学・労働衛生工学・メンタルヘルス・労働衛生関係法令に豊富な経験を有する専門的相談員が、産業保健に関する様々な問題について、窓口・電話・メールでご相談に応じ助言します。
- 工場内・社内の作業環境改善のための助言や測定のために、事業場を訪問する実地相談を行います。

※当センターでの面談によるご相談は予約制となっておりますのでご予約をお願いいたします。

メンタルヘルス対策等 普及促進のための支援



- 事業場におけるメンタルヘルス対策を促進普及するため、メンタルヘルス対策促進員が事業場を訪問し、同対策の取組を支援します。
- 管理監督者の方々に「メンタルヘルス」について研修を実施します。(ラインケア研修)
- 若手社員の方々にセルフケアを身につけてもらうための研修を実施します。(セルフケア研修)
- 「ストレスチェック制度」についても支援します。

ご利用の申し込みは、ホームページからの申し込みも可能です。

地域産業保健センターのご案内

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や小規模事業場で働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。

小規模事業場からの相談対応

- 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談・指導
- 健康診断結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者に対する面接指導
- 高ストレス者に対する面接指導

小規模事業場における個別訪問による産業保健指導の実施

- 職場巡視、労働衛生に関する啓発等の個別訪問指導
- 作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の実地相談・個別訪問支援

産業保健に関する情報提供

- リーフレット等を用いた広報啓発

● 各サービスをご利用いただく場合は事前に申し込みが必要となりますので、裏面の利用申込書をご利用いただき、各地域窓口へFAXで申し込みをお願いいたします。

● 事業場からの申し込みは年度2回までです。

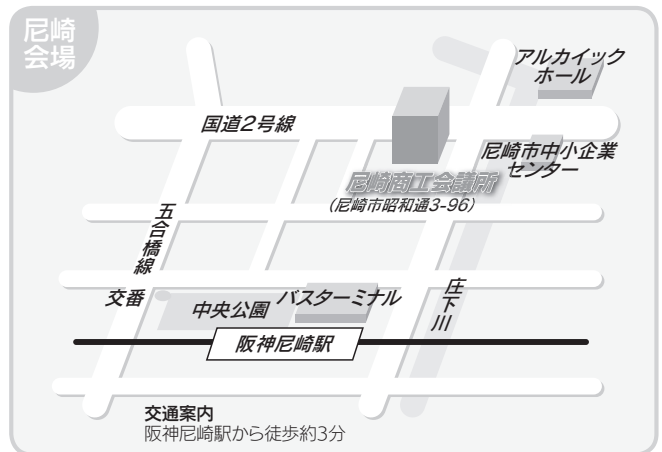
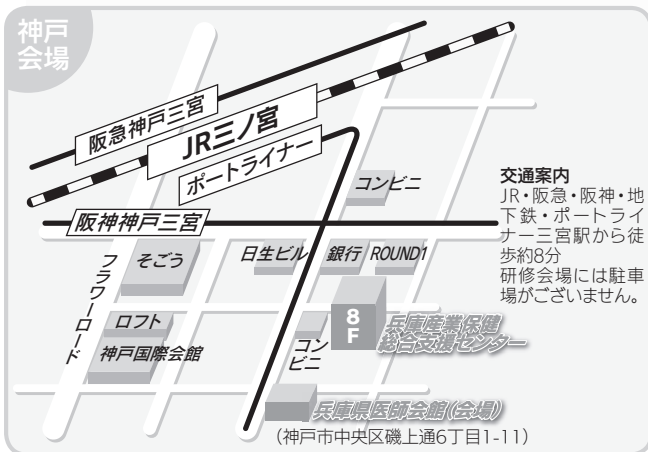
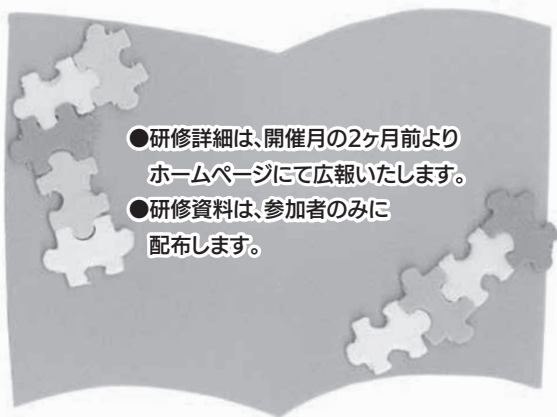
※ 本社等に産業医がいる場合には、その産業医等への協力を要請するようお願いする場合や、医療機関をご紹介する場合もありますのでご了承ください。

兵庫県下の地域産業保健センター

地域センター名	事務扱い所在地			
	TEL/FAX	〒	住所	管轄地域
神戸市	TEL 070-2197-8524	650-0016	神戸市中央区橋通4-1-20 神戸市医師会館内	神戸市
	FAX 078-351-3570			
尼崎	TEL 070-2197-8526	661-0012	尼崎市南塚口町4-4-8 市民健康開発センター ハーティ21内	尼崎市
	FAX 06-6423-8269			
姫路	TEL 070-2197-8528	670-0061	姫路市西今宿3-7-21 姫路市医師会館内	姫路市・宍粟市・たつの市 神崎郡・揖保郡
	FAX 079-295-3349			
伊丹	TEL 070-2197-8529	664-0898	伊丹市千僧1-1 伊丹市医師会内	伊丹市・川西市・三田市 篠山市・川辺郡
	FAX 072-775-1116			
西宮	TEL 070-2197-8530	662-0913	西宮市染殿町6-12 西宮ハイム602	西宮市・芦屋市・宝塚市
	FAX 0798-26-6000			
加古川	TEL 070-2197-8531	675-0065	加古川市加古川町篠原町103-3 ウェルネージかがわ5階 加古川医師会内	明石市・加古川市・三木市 高砂市・加古郡
	FAX 079-421-4536			
西脇	TEL 070-2197-8533	677-0052	西脇市和田町688 西脇市多可郡医師会館内	西脇市・加西市・丹波市 小野市・加東市・多可郡
	FAX 0795-23-3460			
但馬	TEL 070-2197-8534	668-0045	豊岡市城南町23-6 豊岡健康福祉センター 2階	豊岡市・養父市・朝来市 美方郡
	FAX 0796-22-1181			
相生	TEL 070-2197-8535	678-0031	相生市旭1-6-28 相生市総合福祉会館内	相生市・赤穂市・佐用郡 赤穂郡
	FAX 0791-23-5302			
淡路	TEL 070-2197-8536	656-0026	洲本市栄町1-1-12 洲本市医師会館内	洲本市・淡路市・南あわじ市
	FAX 0799-22-3633			

月日	時間	テーマ	講師	会場
4月	24日(火)	14:00～16:00 適応力を高めるレジリエンストレーニング ①職場におけるレジリエンス、 SPARK問題サイクル	カウンセリング担当相談員 永田俊代 氏	兵庫県医師会館
	26日(木)	14:00～16:00 新入社員を育てるためのメンタルヘルス対策セミナー ～新入社員の成長と定着を目指す～	㈱日本コンサルタントグループ 経営コンサルタント 清家香代 氏	兵庫県医師会館
	27日(金)	14:00～16:00 メタボ健診の最近の話題	関西労災病院治療就労両立支援センター 予防医療部長 山縣英久 氏	尼崎商工会議所
5月	9日(水)	14:00～16:00 食事バランスガイドを使った食事指導	産業医学担当相談員 平田まり 氏	兵庫県医師会館
	11日(金)	14:00～16:00 身近な放射線の知識	神戸労災病院 中央放射線部 診療放射線技師 大鳥武志 氏	兵庫県医師会館
	15日(火)	14:00～16:00 防毒マスク・電動ファン付マスクの基本と使用時の ポイント	衛生工学担当相談員 赤井橋研一 氏	尼崎商工会議所
	17日(木)	14:00～16:00 「口」は元気の入「口」	歯科医師 神尾雅之 氏	兵庫県医師会館
	22日(火)	14:00～16:00 局所排気装置の設置・点検について	衛生工学担当相談員 豊田隆俊 氏	兵庫県医師会館
	23日(水)	14:00～16:00 職場の禁煙支援	関西労災病院治療就労両立支援センター 保健師 老谷るり子 氏	兵庫県医師会館
	28日(月)	14:00～16:00 未 定	産業医学担当相談員 井口 弘 氏	兵庫県医師会館
	29日(火)	13:20～16:00 ①メンタル不調による休職から復職に向けた準備 の進め方 ②心の健康問題により休業した労働者の職場復帰 支援について	兵庫障害者職業センター担当者 メンタルヘルス対策促進員 岸野雄彦 氏	姫路商工会議所
	30日(水)	14:00～16:00 知って得する！健口のひけつ ～口腔と全身疾患との関係と姫路市における産業 歯科検診～	歯科医師 松井大範 氏	姫路商工会議所
	6月	5日(火)	14:00～16:00 ストレス対策の基礎と対策実践編 ～マインドフルネス体験とオキシトシン活性化法～	メンタルヘルス対策促進員 丹羽真理 氏
7日(木)		13:30～15:30 高血圧・高脂血症の病態と予防	産業医学担当相談員 大西一男 氏	兵庫県医師会館
11日(月)		14:00～16:00 がん健康講話 ～がん患者の就労支援なども踏まえ～	神戸労災病院 消化器内科 副部長 的場是篤 氏	兵庫県医師会館
12日(火)		14:00～16:00 メンタルヘルス対策 ～仕組みづくり～	カウンセリング担当相談員 森崎美奈子 氏	兵庫県医師会館
15日(金)		14:00～16:00 包括的腰痛予防	関西労災病院治療就労両立支援センター 理学療法士 高野賢一郎 氏	姫路商工会議所
21日(木)		10:00～12:30 傾聴法・基礎編（Ⅰ） 13:30～16:00 傾聴法・応用編（Ⅱ） ※傾聴法に関しては、FAXのみの申込みになります	大阪産業保健総合支援センター カウンセリング担当相談員 戸田玲子 氏	兵庫県医師会館
26日(火)		14:00～16:00 就業上の措置における産業医の活用（そのⅠ）	産業医学担当相談員 鈴木克司 氏	尼崎商工会議所
28日(木)		14:00～16:00 傾聴法・実践編（Ⅲ） ※基礎・応用編受講修了者のみ可	大阪産業保健総合支援センター カウンセリング担当相談員 戸田玲子 氏	兵庫県医師会館
7月	3日(火)	14:00～16:00 適応力を高めるレジリエンストレーニング ②SPARK解決サイクル (思い込みに挑戦、感情の気晴らし)	カウンセリング担当相談員 永田俊代 氏	兵庫県医師会館
	6日(金)	14:00～16:00 労働衛生管理体制の基礎（仮題）	兵庫産業保健総合支援センター担当者	兵庫県医師会館
	9日(月)	14:00～16:00 両立支援コーディネーターからみる就労上の課題	大阪労災病院治療就労両立支援センター 保健師 井谷美幸 氏	尼崎商工会議所
	11日(水)	14:00～16:00 未 定	産業医学担当相談員 井口 弘 氏	兵庫県医師会館
	13日(金)	14:00～16:00 【産業看護職交流会】 ここが知りたい「how-to 健康教育」 ～他社ではどのようにしているのかしら？～	保健指導担当相談員 鮫島真理子 氏	姫路商工会議所
	18日(水)	13:20～16:00 ①メンタル不調による休職から復職に向けた準備 の進め方 ②メンタルヘルス対策における職場復帰支援につ いて	兵庫障害者職業センター担当者 メンタルヘルス対策促進員 遠藤昌克 氏	兵庫県医師会館
	20日(金)	14:00～16:00 職場における喫煙対策	産業医学担当相談員 島 正之 氏	尼崎商工会議所
	24日(火)	14:00～16:00 定年まで元気に働くために今から頑張りましょう	大阪労災病院治療就労両立支援センター 管理栄養士 吉持奈津子 氏	兵庫県医師会館
	27日(金)	14:00～16:00 腰痛予防と腰痛を有する方への治療就労の 両立支援について	神戸労災病院 中央リハビリテーション部 主任理学療法士 野間 健 氏 復職コーディネーター 遠藤かおり 氏	兵庫県医師会館

月日	時間	テーマ	講師	会場	
8月	1日(水)	14:00~16:00	ピロリ菌と上部消化管疾患	神戸労災病院 消化器内科 副部長 山東功佳 氏	兵庫県医師会館
	8日(水)	14:00~16:00	喫煙と健康	保健指導担当相談員 中島美繪子 氏	兵庫県医師会館
	10日(金)	14:00~16:00	糖尿病を予防する食生活	大阪労災病院治療就労両立支援センター 管理栄養士 吉持奈津子 氏	尼崎商工会議所
	16日(木)	13:30~15:30	石綿・じん肺関連 (仮題)	産業医学担当相談員 大西一男 氏	兵庫県医師会館
	20日(月)	14:00~16:00	ゲームで学ぶコミュニケーション ~アサーションと傾聴~	メンタルヘルス対策促進員 尼子尚造 氏	兵庫県医師会館
	22日(水)	14:00~16:00	上手にねむるための工夫 ~睡眠衛生~	産業医学担当相談員 平田まり 氏	兵庫県医師会館
	24日(金)	14:00~16:00	騒音職場の管理と改善について	衛生工学担当相談員 森中秀夫 氏	姫路商工会議所
	28日(火)	14:00~16:00	普段使いのストレス対処法	メンタルヘルス対策促進員 梅村隆子 氏	兵庫県医師会館
9月	3日(月)	14:00~16:00	労働安全衛生法に基づくストレスチェックの運用 ~制度を効果的に利用するために~	メンタルヘルス対策促進員 岸野雄彦 氏	姫路商工会議所
	5日(水)	14:00~16:00	職場復帰への具体的対応	カウンセリング担当相談員 森崎美奈子 氏	兵庫県医師会館
	6日(木)	14:00~16:00	職場環境改善のすすめ方	カウンセリング担当相談員 栗岡住子 氏	兵庫県医師会館
	10日(月)	14:00~16:00	企業における感染症対策 ウイルス性肝炎について ~B型、C型肝炎の正しい理解~	神戸労災病院 消化器内科 副部長 久保公了 氏	兵庫県医師会館
	11日(火)	14:00~16:00	働く女性のウェルエイジング	大阪労災病院治療就労両立支援センター 保健師 井谷美幸 氏	兵庫県医師会館
	20日(木)	14:00~16:00	過重労働対策について (法令・通達)	関係法令担当相談員 角森洋子 氏	兵庫県医師会館
	26日(水)	14:00~16:00	・塩は異なるもの味なもの。 減塩生活!ハッピーライフ ・当院の治療就労両立支援活動 ~症例報告を踏まえて~	神戸労災病院 栄養管理室長 久永 文 氏 MSW 遠藤かおり 氏	兵庫県医師会館
	28日(金)	14:00~16:00	中高齢労働者の転倒予防対策	関西労災病院治療就労両立支援センター 理学療法士 高野賢一郎 氏	尼崎商工会議所



事務局からのお知らせ

「平成30年度安全性評価事業(Gマーク)説明会」のご案内

「貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)」は、荷主企業や一般消費者が、より安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、トラック運送業界全体の安全性向上に対する意識を高めるための環境整備を図ることを目的として、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関(全日本トラック協会)が平成15年度から実施しているものであり、経団連傘下の企業をはじめ多くの荷主企業がトラック運送事業者を選定する際の日安とするなど認知が進んでおります。

つきましては、平成30年度安全性評価事業認定申請に係る説明会を下記のとおり開催いたしますのでご案内させていただきます。参加を希望される方は、別紙参加申込書により兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関までFAXにてお申込み下さい。

なお、定員に達した場合、参加をお断りすることがありますので、ご了承下さい。

記

1. 神戸会場

日 時 平成30年5月15日(火) 13時30分～(13時受付)
場 所 兵庫県トラック総合会館 3F 大会議室
神戸市灘区大石東町2-4-27 (次頁地図参照)
(駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。)
TEL 078-882-5556
定 員 200名

2. 姫路会場

日 時 平成30年5月18日(金) 13時30分～(13時受付)
場 所 兵庫県トラック協会西部研修会館 2階 大会議室
姫路市中地字村東26-1 (次頁地図参照)
(駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。)
TEL 079-294-0797
定 員 100名

3 申込み・問い合わせ先

〒657-0043

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関

(兵ト協 適正化事業部)

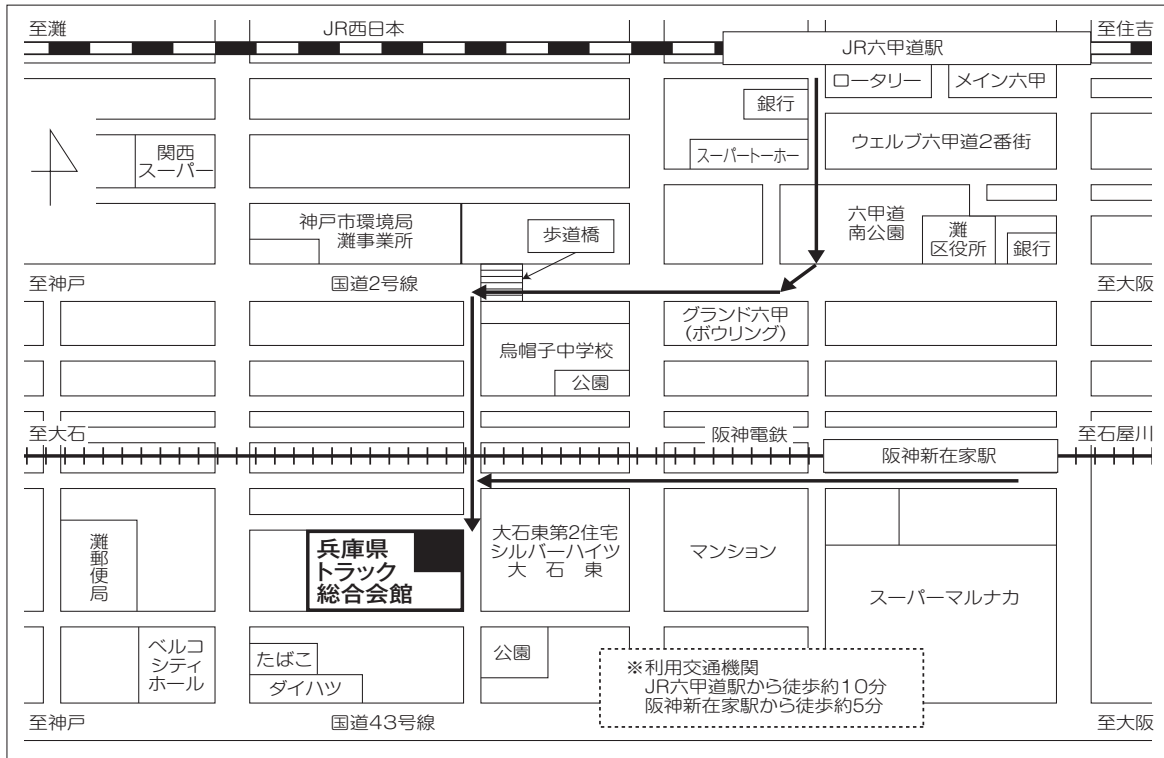
TEL 078-882-5556

FAX 078-882-5565

以上

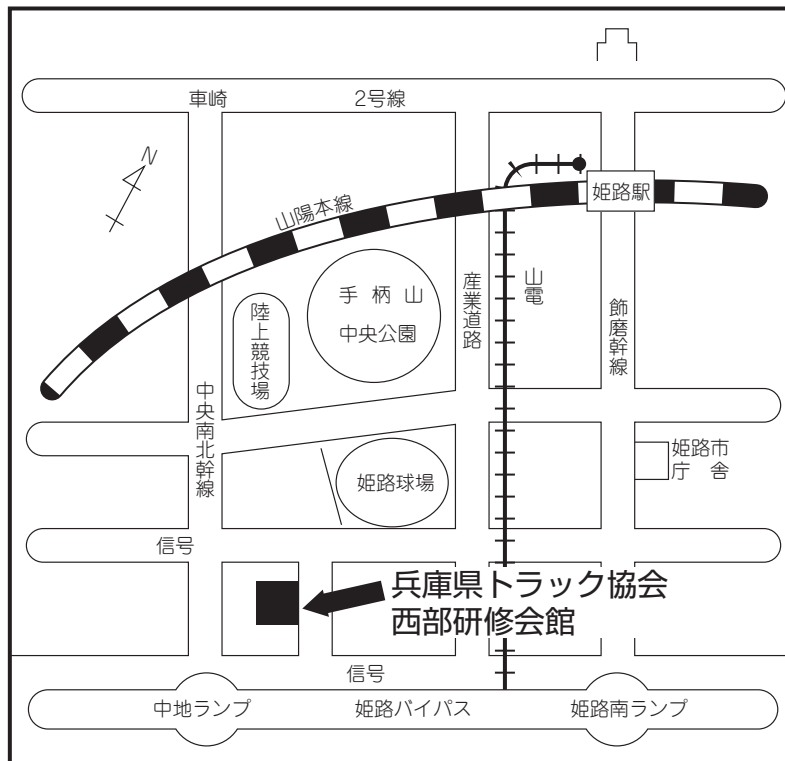
(神戸会場)

〈兵庫県トラック総合会館〉



(姫路会場)

〈兵庫県トラック協会 西部研修会館〉



■姫路バイパス中地ランプからバイパス北側道路を東へ100m、信号を左折。

両会場ともに駐車台数に限りがございますので、公共の交通機関等をご利用ください。

『平成30年度安全性評価事業(Gマーク)説明会』
参加申込書

兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関 宛
(FAX 078-882-5565)

※参加を希望される会場に○印を付けて下さい。

◎5月15日(火)13:30～ 神戸会場()


◎5月18日(金)13:30～ 姫路会場()

会社名 _____

電話番号 _____

参加者氏名 _____

支部だより ——— 「淡路支部」

<p style="writing-mode: vertical-rl;">支部の概要</p>	<p>所在地：洲本市海岸通2丁目7-3 管轄区域：淡路市・洲本市・南あわじ市 支部長：稲田 豊（稲田運送株式会社 代表取締役） コメント：「1年目の経験を生かして、2年目頑張ります。」 設立：昭和45年 会員数：65社 会員の特徵：淡路島の特産品（瓦・玉葱・花・海苔等）を大都市へ輸送 課題：1次産業従事者の高齢化により、荷物の減少</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">主な年間行事</p>	<p>4月 春の交通安全運動に伴う交通安全パトロール 5月 支部総会 研修会 9月 秋の交通安全運動に伴う交通安全パトロール 松帆小学校での交通安全教室 10月 トラックの日の街頭活動 11月 環境キャンペーン 1月 新年賀詞交歓会 新年チャリティゴルフコンペ</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">主な行事の概要</p>	<p>平成30年1月13日（土）洲本ゴルフ倶楽部（洲本市池内）において、新年チャリティゴルフコンペを開催しました。</p> <p>このチャリティゴルフコンペは、会員の親睦を深めるとともに、交通遺児のための募金を目的に開催しています。本年は、69,000円を寄贈しました。</p> 

2018年4月号から会員情報だよりの連載を開始しました。
第2回目は第一運輸作業株式会社になります。

「より安全に、より確実に」

第一運輸作業株式会社 (西宮市)



■ 会社概要について

弊社の前身である第一運輸作業株式会社（現第一建設機工株式会社）は、磯野組として大正7年に創業しました。西宮市で運送・港湾荷役業を開始し、昭和31年に一般貨物自動車の免許を取得しました。平成21年に建設部門と運送部門とで分社化を行い、分社前の商号そのままに新たに生まれ変わりました。

現在弊社は、器具、梱包木箱、建設機材、産業廃棄物の輸送事業の他に信書便事業、港湾荷役事業、型枠の整備・保管業、倉庫業などを行っています。

■ 会社の強みについて

大手ガスメーカー、大手住宅設備メーカー、大手運送会社等とも取引を行い、絶大なる信頼を頂くとともに、それらの企業から新たな得意先のご紹介も頂いております。「噛めば噛むほど味の出る会社」と言われるよう社員一同、頑張っています。

本社敷地内には営業倉庫も併設しておりますので、運搬～保管～入出庫までのトータル作業が可能です。

■ 環境への取り組みについて

グリーン経営を10年継続更新しています。また、環境保全のため、天然ガス車やハイブリッド車を積極的に導入し、西宮市からCNG車普及促進モデル事業所の指定を受けています。

■ 現在のトラック運送業界について

運転手不足や個人情報の管理等、益々営業が難しくなっているが、トラック運搬の人から人へは、なくなる事が無いので、いかに魅力のある業界、会社にしていくかが大切だと考えています。

■ 今後の目標について

今年、弊社は磯野組時代から数えると創業100年を迎えます。これまでの人とのつながりを財産とし、それに胡坐をかくことなく、未来の100年に向け、いろいろな事にチャレンジする精神を持ち続け、社員一同、日々頑張りたいと思います。



■ 会社概要 ■

本社 : 西宮市西宮浜2-11-1
代表者 : 磯野 功裕
創業 : 大正7年4月
従業員数 : 46名
車両数 : 19台
ホームページ : <http://dai1us.jp/>



問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫県労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷(小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く)の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業(荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く)を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	平成30年7月25日(水) 9時～17時(座学講習)
	2日目	平成30年7月26日(木) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,000円 (内消費税8% 518円)
非会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	1,500円 (内消費税8% 111円)	8,500円 (内消費税8% 629円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び 申込書受付期間

平成30年6月4日(月)～平成30年7月17日(火) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)
- ② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

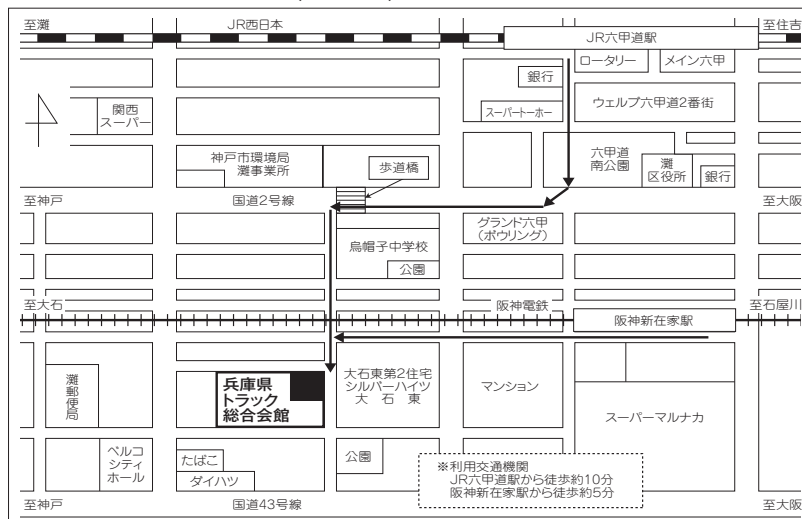
追試験を希望される場合は、受験料2,160円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

TEL(078)882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付して下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 <small>(修了証に載ります)</small>	〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書

受講者氏名 _____ ⑩

上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで
3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業者名 _____

事業者 _____ ⑩

書替・再交付年月日	※ _____ 年 _____ 月 _____ 日	本人確認書類 ※	
-----------	---------------------------	----------	--

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

平成30年度 労働安全衛生法に係る技能講習等 実施計画表(予定)

兵庫労働局長登録教習機関
陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部

◆ はい作業主任者技能講習〔兵庫労働局登録第14号〕

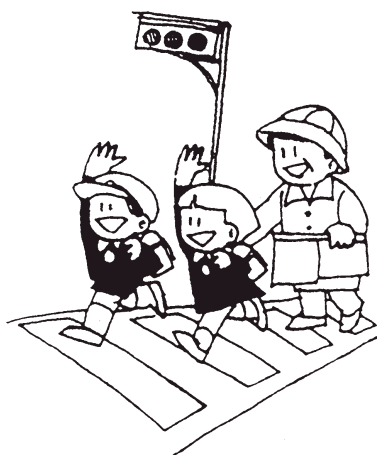
(各回2日間 定員 100人/回)

講師氏名 (学科) 上野勝司、吉永良一、村上光三

実施日時			講習科目 (時間)	種類	実施場所
第1回	平成30年 7月	25日(水)	9:00～17:00	はいに関する知識(3) 人力作業に関する知識(5) 機械荷役に関する知識(3) 関係法令(1) 修了試験	学科 兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		26日(木)	9:00～17:00		
第2回	平成30年 11月	14日(水)	9:00～17:00	はいに関する知識(3) 人力作業に関する知識(5) 機械荷役に関する知識(3) 関係法令(1) 修了試験	学科 兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		15日(木)	9:00～17:00		
第3回	平成31年 2月	13日(水)	9:00～17:00	はいに関する知識(3) 人力作業に関する知識(5) 機械荷役に関する知識(3) 関係法令(1) 修了試験	学科 兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		14日(木)	9:00～17:00		

日程、開催地、定員等のほか、法で定められている講習科目の時間を満たした上で開始及び終了時間を繰り上げ又は繰り下げ等、変更する場合があります。

(登録有効期間満了日：平成31年3月30日)



**ちょっとした地球への思いやり
エコ・ドライブ推進中！です**

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成30年3月末現在）

（単位：円/ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		94.77	97.85	98.89	
出 光		92.40	98.48	101.13	
J エ ナ ジ ー				105.00	
コ ス モ		92.63	95.75	100.23	
昭 和 シ ェ ル		93.40			
モ ー ビ ル		107.10			
エ ッ ソ		93.00		102.00	118.00
そ の 他		92.41	95.29	99.42	101.05
総 計		93.51	96.33	100.04	104.44
30 / 2	全国平均	94.93	調査なし	100.56	102.17
	近畿平均	94.04		100.79	102.90

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成29年4月		84.44	87.83	91.45	94.33
平成29年5月		83.64	86.94	91.34	91.98
平成29年6月		81.76	86.09	89.81	91.24
平成29年7月		81.10	84.84	88.91	91.15
平成29年8月		81.74	84.68	89.02	91.06
平成29年9月		81.93	84.88	85.39	90.44
平成29年10月		83.60	85.15	89.43	91.70
平成29年11月		86.95	87.19	92.51	96.37
平成29年12月		91.85	91.60	96.98	100.16
平成30年1月		92.62	94.45	98.38	100.19
平成30年2月		95.07	97.17	100.74	104.20
平成30年3月		94.42	96.82	100.96	104.70
平成30年4月		93.51	96.33	100.04	104.44
年 間 平 均		87.12	89.54	93.46	96.30

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
30.3.27	西神戸	一般	(有)ゼットライン ロジスティック	廣 山 澄 雄	〒654-0161 神戸市須磨区弥栄台3-15-6 TEL 078-855-8983 FAX 078-855-8963
3.29	東部	一般	(株)上船	上 船 力寿寛	〒664-0858 伊丹市西台1-4-2-502 TEL 072-710-5974 FAX 072-710-5974
3.30	東部	一般 利用	トヨタ輸送(株)	板 坂 克 則	〒666-0023 川西市東久代1-337-1 TEL 072-755-1701 FAX 072-755-1730
3.30	明石	一般 利用	(株)ナカノ商会	沼 澤 宏	〒651-2228 神戸市西区見津が丘6-8 (東洋水産(株)関西工場内) TEL 078-995-0166 FAX 078-995-0167
4.2	明石	一般 利用	(株)泉平	泉 周 作	〒672-8023 神戸市西区見津が丘4-11-3 (近畿物流センター営業所配送事業部) TEL 078-998-1091 FAX 078-995-7677
4.5	東播	一般	(株)マウス	丸 井 邦 裕	〒676-0037 高砂市高砂町藍屋町1674-5 TEL 079-442-0100 FAX 079-451-6677
4.13	西播	一般	西兵庫物流(株)	廣 瀬 勉	〒671-2232 姫路市相野935-36 TEL 079-267-1557 FAX 079-267-1558
4.16	明石	一般 利用	(株)プラッツ	中 村 博	〒612-8373 京都府京都市伏見区毛利町68 TEL 075-756-9935 FAX 075-756-5174

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
30.3.31	西播	一般	大 阪 ガ ス L P G (株)	友 田 泰 弘
3.31	兵庫	一般	(株) シ ー ド	片 岡 孝
4.12	西播	一般	山 光 運 輸 (株)	山 口 隆 光
4.13	淡路	一般	(有) 清 和 興 業	蓮 池 洋 美
4.13	但馬	一般	(有) 米 澤 善 一 商 店	米 澤 善 臣
4.16	東部	一般	(株) 香 山 組	香 山 昌 哉

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
7	代表者	(株)高 津 組 高 津 鍛	高 津 忠
11	代表者	(株)月 城 商 運 月 城 誠 一	月 城 昌 吉
18	住所 TEL/FAX	(株)メイセイトランスポート 神戸市東灘区深江浜町56-2 TEL 078-435-1755 FAX 078-435-1766	尼崎市水堂町2-29-26 TEL 06-6434-5900 FAX 06-6434-6200

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
37	住所 TEL/FAX	(有)エムエスライン 神戸市東灘区深江浜町56-2 TEL 0795-73-3335 FAX 078-435-1766	尼崎市水堂町2-29-26 TEL 06-6434-1711 FAX 06-6431-2002
38	代表者	ケーエルサービス西日本(株) 渡 邊 富 治	出 射 薫
38	会社名 代表者	関西エース物流(株) 梅 川 和 人	味の素物流(株) 田 中 宏 幸
50	会社名	(株)MDロジス西日本サービス	MDロジス商品サービス(株)
57	TEL/FAX	日本高速輸送(株) TEL 078-857-2911 FAX 078-857-2910	TEL 078-304-5855 FAX 078-304-5857
58	代表者	平 尾(株) 山 本 博 文	山 本 裕 紀
60	住所 TEL/FAX	まるま陸送(株) 神戸市灘区灘浜町3-6 TEL 078-882-3333 FAX 078-881-4653	神戸市中央区港島中町1-1-11 TEL 078-304-2121 FAX 078-304-2144
61	会社名 代表者	(有)夢前陸運 本 村 友 義	(株)エスキュー物流 足 立 陽 一
67	代表者	(株)オーセンティック 中 田 直 登	山 本 哲 也
101	TEL/FAX	清 水 興 業(有) TEL 079-492-1366 FAX 079-492-3151	TEL 079-451-5235 FAX 079-497-7168
102	住所 TEL/FAX	大伸通商(株) 神戸市西区玉津町今津333-3 TEL 078-912-1004 FAX 078-919-2811	神戸市西区井吹台東町7-5-4 TEL 078-990-3980 FAX 078-990-4022
113	代表者	アサヒ急送(株) 澤 田 耕 吾	橋 英 明・澤 田 耕 吾
146	FAX	ケイティワン 0791-62-9224	0791-78-9649
153	代表者	(株)ツボサカ 壺 阪 信 宏	今 田 浩 二



ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

(平成30年4月10日現在)

H30・4・10

丸二運送株式会社

6,681円

交通遺児募金の郵便振替口座

○□ 座 番 号

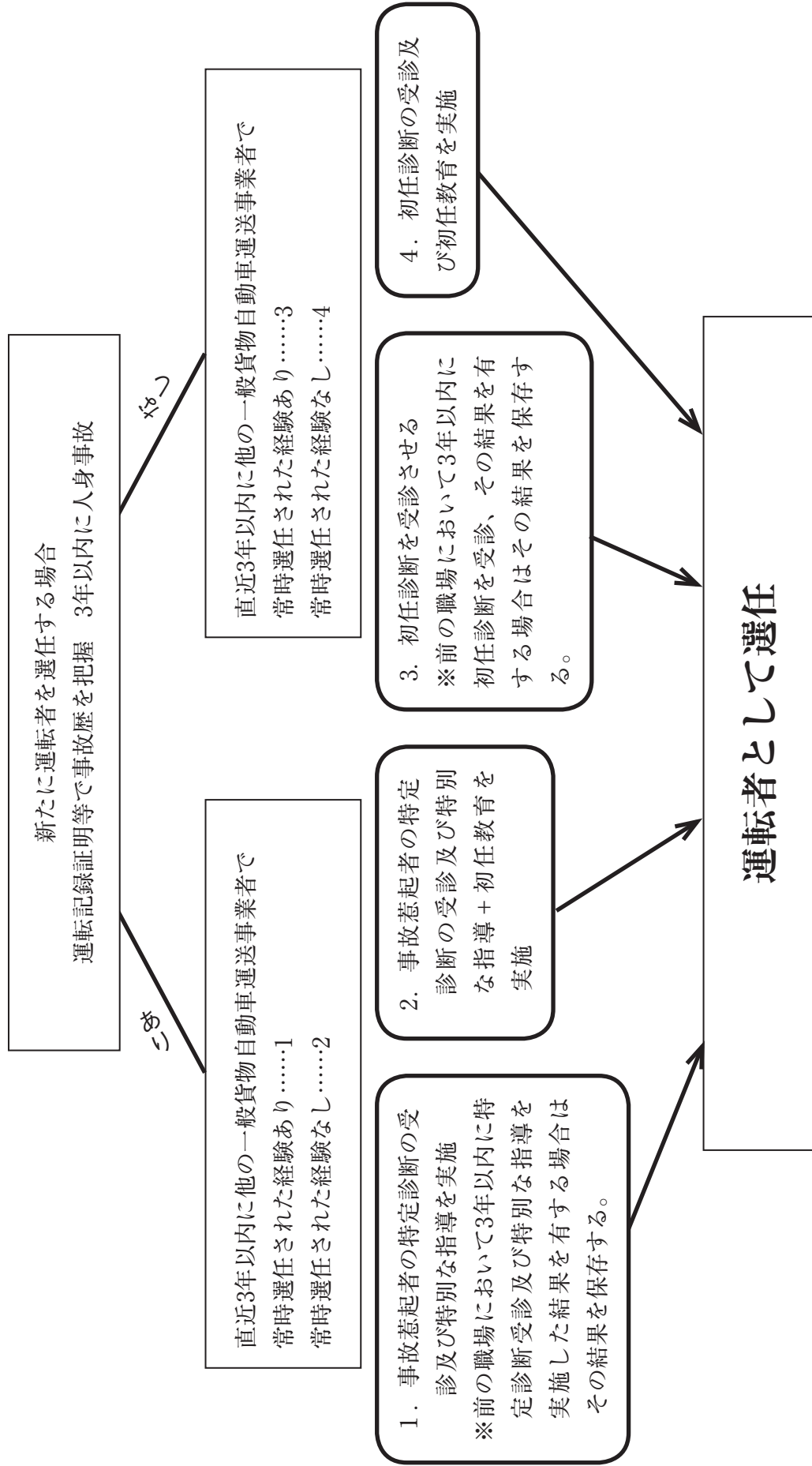
01170-6-54803

○□ 座 名

一般社団法人 兵庫県トラック協会募金係

適正化事業部からのお知らせ

新たに運転者を選任する場合の手順



注：新たに雇い入れた者に関しては雇入れ時の健康診断も実施すること

事故惹起運転者に対する特別な指導内容及び時間

内 容	時 間
①事業用自動車の運行の安全の確保に関する法令等 事業用自動車の運行の安全を確保するため貨物自動車運送 事業法その他の法令等に基づき運転者が遵守すべき事項を再 確認させる	①から⑤までについて合計6時間以上実施すること。 ⑥については、可能な限り実施することが望ましい。
②交通事故の事例の分析に基づく再発防止対策 交通事故の事例の分析を行い、その要因となった運転行動 上の問題点を把握させるとともに、事故の再発を防止するた めに必要な事項を理解させる。	
③交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因並びに これらへの対処方法 交通事故を引き起こすおそれのある運転者の生理的及び心 理的要因を理解させるとともに、これらの要因が事故につな がらないようにするたための対処方法を指導する。	
④交通事故を防止するために留意すべき事項 貨物自動車運送事業者の事業の態様及び運転者の乗務の状 況等に応じて事業用自動車の運行の安全を確保するために留 意すべき事項を指導する。	
⑤危険の予測及び回避 危険予知訓練の手法等を用いて、道路及び交通の状況に応じ て交通事故につながるおそれのある危険を予測させ、それを回 避するための運転方法等を運転者が自ら考えよう指導する。	
⑥安全運転の実技 実際に事業用自動車を運転させ、道路及び交通の状況に応 じた安全な運転方法を添乗等により指導する。	

初任運転者に対する特別な指導内容及び時間

題 目	○「一般的な指導及び監督の内容」
①「トラックを運転する場合の心構え」	
②「トラックの運行の安全を確保するために遵守すべ き基本的事項」	
③「トラックの構造上の特性」	
④「貨物の正しい積載方法」	
⑤「過積載の危険性」	
⑥「危険物を運搬する場合に留意すべき事項」	
⑦「適切な運行の経路及び当該経路における道路及び 交通の状況」	
⑧「危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方 法」	
⑨「運転者の運転適性に応じた安全運転」	
⑩「交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因 及びこれらへの対処方法」	
⑪「健康管理の重要性」	
⑫「安全性の向上を図るための装置を備える事業用自 動車の適切な運転方法」【新設】	

◆一般的な指導及び監督内容を実施

◆上記内容を座学および実車を用いることにより実施 → 15時間以上
※積載方法、日常点検及び車高等のトラックの構造上の特性については実車を用いて指導

◆実際にトラックを運転させ、安全な運転方法を指導 → 20時間以上

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
4・4	安全性評価事業 事前説明会	大ト協	17	近畿各府県協会「女性組織代表者会議」	大ト協
	無事故・無違反運動「チャレンジ100」実施結果検討会	兵庫県民館		兵ト協 正副会長と部会との意見交換会	兵ト協
6	春の全国交通安全運動(～15日)			兵ト協 東播支部 総会	加古川市民会館 大会議室
7	KTS 配車担当者交流会	大成閣		兵青協 第1回評議員会 総会	神仙閣
10	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協	18	Gマーク説明会	西研修会館
12	全国専務理事業務連絡会議	全ト協		兵ト協 兵庫支部 総会	神仙閣
	自動車関係団体連絡会議	自動車会館		兵ト協 西宮支部 総会	ヒューイット園 甲子園
17	近ト協 幹事会	大ト協	19	青年部協議会 HOT21 総会	段屋
20	兵ト協 海コン部会役員会	兵ト協	22	兵ト協 東神戸支部 総会	ホテル芦屋 竹園
	全ト協 標準引越運送約款改正 TVシステム説明会	兵ト協	23	兵ト協 西播支部 総会	兵庫県トラック協会 西部研修会館
	兵ト協 神戸中央支部 総会	神仙閣	24	引越優良認定制度申請等説明会	大ト協
21	兵ト協 北播支部 総会	銀波荘 (愛知県)		引越優良認定 お客様対応責任者研修会議	大ト協
	兵ト協 但馬支部 総会	佳泉郷 井つや		兵ト協 東部支部 総会	伊丹シテイ ホテル
23	引越優良認定制度申請等説明会	大ト協	25	兵ト協 正・副会長会議	
	引越優良認定 お客様対応責任者研修会議	大ト協		兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議(予定)	兵ト協
27	兵庫県但馬地域合同防災訓練 第1回全体会議	香美町役場	29	引越・宅配輸送情報交換会	ポートピア ホテル
	－5月の予定－			全ト協 第13回タンクトラック・高圧ガス部会 総会	東京都 トラック協会
5・8	自動車関係団体連絡会議	自動車会館		尼崎運輸事業協同組合 総会	都ホテルニュー アルカイック
10	全ト協 総務委員会	全ト協	31	全ト協海コン部会正副部会長及び各ト協部会長会議	第一ホテル京 東
11	ひょうご環境保全連絡会 理事会	神戸市 教育会館		－6月の予定－	
	兵ト協 重量・鉄鋼部会正副部会長監事会議	兵ト協	6・2	兵ト協 西神戸支部 総会	第一楼
	兵ト協 物流政策交付金委員会	兵ト協	5	兵ト協 理事会(予定)	兵ト協
	兵ト協 重量・鉄鋼部会役員会	兵ト協	7	全ト協 理事会	全ト協
12	兵ト協 明石支部 総会	明石支部	8	天狼会 総会	エクシブ 有馬離宮
	兵ト協 丹有支部 総会	憩の家新たん ぼ荘(篠山市)	13	近ト協 幹事会	大ト協
	兵ト協 淡路支部 総会	海月館	18	「交通安全県民大会」準備会議	兵庫県民館
14	全ト協 創立70周年記念式典	パレスホテル 東京	20	兵ト協 定時総会(予定)	ホテル モンテレ姫路
15	Gマーク説明会	兵ト協	21	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協
	ひょうごエコタウン推進会議 理事会	ひょうご 環境創造協会	26	全ト協 引越部会	松山市道後 「大和屋本店」
16	兵ト協 西部研修会館竣工式	西研修会館		近ト協 定時総会	ホテル グランヴィア京都
	兵ト協 ダンプ部会役員会	兵ト協	28	全ト協 理事会	第一ホテル 京東
	神戸市危険物安全協会 第1回理事会	ホテル 北野プラザ六甲荘		全ト協 総会	第一ホテル 京東

安全の証し「Gマーク」

「安全性優良事業所」 申請概要

申請受付期間

平成30年7月2日(月)～7月13日(金)

土・日を除く



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

申請書類の頒布

① インターネットによる頒布

頒布開始日 / 平成30年4月16日(月)

頒布方法 / 申請案内 ↓ 全日本トラック協会

ホームページにて公開

申請書・自認書 ↓ 申請書作成システムによる

作成が可能

② 紙媒体による頒布

頒布開始日 / 平成30年5月1日(火) 土・日、祝日を除く

頒布方法 / 申請事業所が所在する都道府県の地方実施機関

(各都道府県トラック協会)より入手してください。

更新のお知らせ

前回以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	平成28年度(新規)	28*****
2回目更新	平成27年度(初更)	27***** (1)
3回目更新	平成26年度(2更)	26***** (2)
4回目更新	平成26年度(3更)	26***** (3)

インターネットを利用して
申請書類が作成できます。
申請案内など詳しくは
「Gマーク」で検索!!

以下の「Gマーク」ステッカーの貼付は不正使用となります。Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。



適切ではない使用例

Gマーク認定事業所のみなさん
認定ステッカーを正しく
使用できていますか？



国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。
<http://www.jta.or.jp>



公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019